

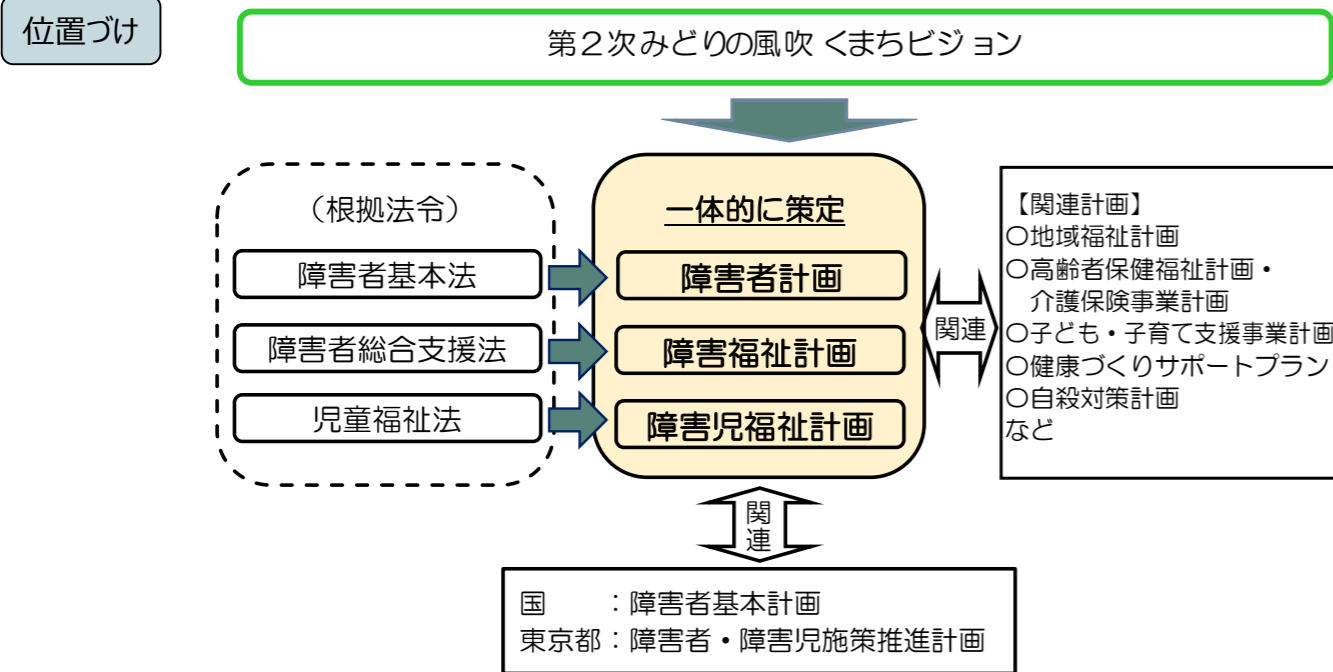
練馬区障害者計画・第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画（素案）（案）の概要

はじめに 計画の基本的な考え方

○ 計画策定の趣旨、計画の期間、計画の性格・位置づけを記載

趣旨 障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化が進むなか、住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、区が取り組むべき施策を明らかにする。

期間 障害者計画：令和3年度～令和8年度
第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画：令和3年度～令和5年度



第3章 計画期間に進める施策の展開

○ 基本理念の実現に向け、計画期間中において進める6つの施策を記載

- 施策1 障害福祉サービス基盤の整備と住まいの確保
- 施策2 相談支援体制の強化
- 施策3 就労支援の充実
- 施策4 障害児の健やかな成長を支援
- 施策5 安心して暮らせる共生社会の実現と社会参加の促進
- 施策6 保健・医療体制の充実

施策ごとの構成

- ・ 現状と課題
- ・ 施策の方向性と取組内容

第4章 主な実施事業

○ 6つの施策ごとに主な実施事業を記載

番号	事業名	令和2年度末見込み	令和8年度目標
(例) 4-(1)	「保育所等訪問支援」事業の拡充	訪問 100件/年	訪問 200件/年

第5章 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画

○ 国の基本指針に基づき、施策に関する成果目標、障害福祉サービスや障害児向けサービス等の供給見込み量を記載

- 成果目標
- ① 福祉施設の入所者の地域生活への移行（地域移行者数、施設入所者数）
 - ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（協議の場の開催回数等）
 - ③ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実（年1回以上運用状況の検討・検証）
 - ④ 福祉施設等から一般就労への移行等（一般就労移行者数、就労定着支援事業利用者数等）
 - ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等（児童発達支援センターの設置数等）
 - ⑥ 相談支援体制の充実・強化等（地域の相談支援事業者の人材育成等）
 - ⑦ 障害福祉サービス等の質の向上（障害福祉サービスに係る研修状況等）

第6章 計画推進のために

○ 計画推進の方策（進捗管理、計画の周知・理解）を記載

第1章 障害者を取り巻く主な状況

- 障害者数、相談実績、障害福祉サービスの推移等を記載
- 障害者基礎調査結果報告書より、障害者の意向（希望する暮らし方、就労など）等を記載

第2章 基本理念と計画の構成

○ 基本理念、計画策定の視点、施策の体系を記載

基本理念 障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、どんなに障害が重くとも、地域のなかで自立して暮らし続けることができる共生社会をめざします。

3つの視点 ① あんしん ② いきがい ③ つながり

施策の体系 第2次みどりの風吹くまちビジョンを上位計画とする障害者計画の「施策の展開」（第3章）の体系図を記載